

～ 農作物の野生鳥獣被害にお困りの地域・集落のみなさんへ ～  
地域ぐるみで「えづけSTOP！対策」に取り組みましょう！

「えづけSTOP！」とは、農作物に被害を与えるイノシシやシカ等の野生動物に、無意識のうちに行ってしまう集落や田畑を使った「えづけ（餌付け）」を「やめる（STOP）」という考え方です。

この考え方を基本に、地域ぐるみで集落や田畑を見つめ直し、力を合わせて「えづけ」を止めるための対策「えづけSTOP！対策」に取り組みましょう。

「えづけSTOP！対策」のポイント

「えづけSTOP！対策」に取り組むうえで、誤った順序で取り組みを進めると、将来的に効果維持が難しくなる場合があるため、以下のステップで取り組むことが重要です。

**ステップ1：みんなで勉強**

集落・地域みんなで、鳥獣や被害対策について学習したうえで、正しい知識に基づく対応や共通の問題意識を持つことが必要です。



**ステップ2：守れる田畑・集落づくり**

「えづけSTOP！」の観点から、現在の集落・地域を見つめ直し、鳥獣が近寄りにくく住みにくい集落・地域に環境を変えていく必要があります。



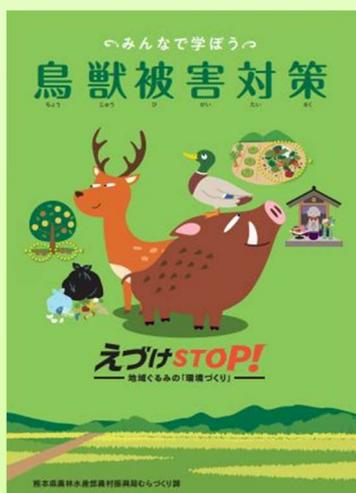
**ステップ3：囲いや追い払い**

集落・地域を野生鳥獣のエサ場としないため、防護柵の設置や、野生鳥獣にとって怖い場所と学習させるための追い払い活動に地域ぐるみで取り組む必要があります。



**ステップ4：有害鳥獣の捕獲**

集落・地域に被害を与えている、集落近辺に住みついたイノシシやシカ等を対象として有害捕獲を行います。



☞ あなたの集落・地域は大丈夫？

無意識に行われている「えづけ」の例

- ・ 放置された稲刈り後の雑草や2番穂
- ・ 植えたまま未収穫の果樹
- ・ ゴミ捨て場の生ごみ
- ・ 放置された竹林のタケノコ、野菜くずや収穫物
- ・ お墓のお供え物 等

詳しくは、「みんなで学ぼう 鳥獣被害対策」をご覧ください。

お問い合わせ先  
熊本県農林水産部農村振興局むらづくり課  
TEL:096-333-2416